

第4章 戦略の推進



「生物多様性こち戦略」を確実に進め、目標を達成していくために、各主体の役割や戦略の推進体制、進捗管理の方法を示します。

4-1 各主体の役割

戦略の推進にあたっては、県民、事業者、教育・研究機関、NPO等民間団体、市町村、県などの主体と、生物多様性こうち戦略推進リーダー、環境活動支援センターえこらぼなどの中間支援組織がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協力して目標に向かって着実に取り組んでいく必要があります。

以下に、実施主体及び中間支援として期待される役割を示します。

4-1-1 実施主体

(1) 県民の役割

県民は、一人ひとりが日常の暮らしと生物多様性が密接に関わり合っていることを認識するとともに、他の主体と協力・連携し、生物多様性への負荷が少ない生活様式の実現に向けて自主的に行動することが求められます。また、自分たちが暮らす地域において生物多様性を豊かにする活動などに積極的に参加し、自然の大切さを広め伝えていくことが期待されます。

(2) 事業所の役割

事業所は、自らの活動が社会経済活動の中で環境に深く関わっていることを認識し、事業活動に伴って発生する生物多様性への負荷を低減するために必要な措置を講じるなど、生物多様性の保全のための社会的責任を果たしていくことが期待されます。また、事業所には地域社会の一員として、生物多様性の保全活動に積極的に参加するなど、社会貢献活動（CSR）に積極的に取り組むことが求められています。

(3) 教育・研究機関の役割

教育・研究機関には、生物多様性に関する知見を広く教育・普及するとともに、環境保全活動を積極的に推進していくことが求められます。

小・中学校などの教育機関は、地域と連携しながら教育活動の全体を通じて環境教育に取り組み、高知県の生物多様性向上に貢献することが期待されます。また、大学や高等専門学校、植物園や動物園を含む博物館などの研究機関は、生物多様性の保全・利用に関する基礎研究の蓄積と、蓄積された情報や研究成果などを活かして、各主体に対する協力や支援、助言などを行うことが期待されます。

(4) NPO等民間団体の役割

NPO等民間団体には、地域特性に応じた生物多様性を保全するためのさまざまな活動の実践が期待されます。また、生物多様性の保全活動に係る各主体間の連携促進のための調整を図り、地域的な広がりのある活動の推進も求められます。

(5) 市町村の役割

地域住民と最も深い関わりを持つ市町村は、地域の特性を踏まえた生物多様性保全に係る施策を各主体と連携しながら推進し、住民や事業者、NPO等の取組に対する支援や助言を行うことが期待されます。

(6) 高知県の役割

県は、本戦略に掲げた将来目標を達成するために、各主体との協働・連携をもって前章の行動計画を着実に実行していきます。また、環境活動支援センターえこらぼを通して「生物多様性こうち戦略推進リーダー」の確保・育成を図ります。さらに、戦略に関わる県庁内関係各課ならびに市町村との情報共有を図り、進捗状況を管理するなど、戦略の推進主体としての役割を果たしていきます。

4-1-2 中間支援

(1) 生物多様性こうち戦略推進リーダー

生物多様性に関する技術・知識を有し、県に登録された「生物多様性こうち戦略推進リーダー」は、生物多様性こうち戦略を活用しながら、環境団体及び県民への生物多様性の普及啓発や自然環境の保全活動、環境学習への助言・協力などを行っていきます。

(2) 環境活動支援センターえこらぼ

県民の環境活動や環境学習の推進拠点として、地球温暖化対策が進んだ脱炭素社会、環境への負荷が少ない循環型社会、自然環境の保全が図られた自然共生社会の構築を目指すための環境情報の発信や環境学習講師の派遣、環境イベントの開催、生物多様性の保全の普及活動などを行っていきます。また、「生物多様性こうち戦略推進リーダー」の確保・育成を目指した養成講座を主催し、戦略の推進に寄与していきます。

4-2 推進体制

生物多様性の保全を推進していくためには、県民挙げての行動が必要です。生物多様性の重要性が社会の中で広く理解され、誰もが生物多様性に配慮した行動をとれるよう、各主体が協働・連携して取組を推進していきます（図 1-4-1）。

具体的な取組の推進にあたっては、高知県林業振興・環境部自然共生課が窓口となり、普及啓発や関連調査などを実施していくとともに、環境活動支援センターえこらぼ、生物多様性こうち戦略推進リーダーを通じて、県民や事業所などへの普及啓発を促進します。また、研究機関やNPO等民間団体の各々が持つ個性や地域性、知識や技術など、情報と人材を共有することで生物多様性の保全活動に取り組む体制を強化していきます。

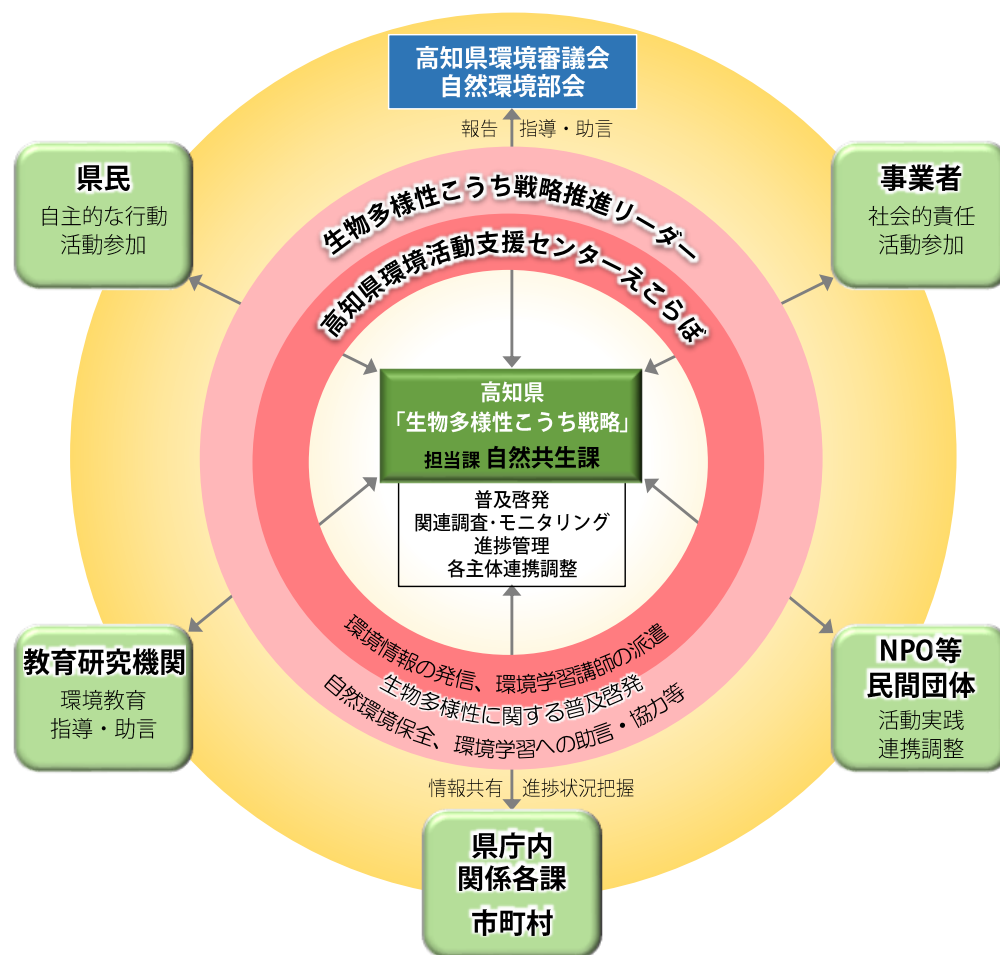


図 1-4-1 関係主体の協働による推進体制

4-3 進捗管理

戦略の推進にあたっては、図 1-4-2 に示す PDCA サイクルを踏まえ、着実に事業の進捗を図ることとします。その実施状況は、県庁内の連絡会議や取組調査、高知県環境審議会（自然環境部会）などにおいて点検・評価し、その結果は高知県のホームページなどの媒体を通じて広く県民に公表していきます。

なお、戦略は今後の社会情勢の変化などを考慮しつつ予防的、順応的に進めていくため、専門家などからの助言を受けながら、原則として5年ごとに見直しを行います。

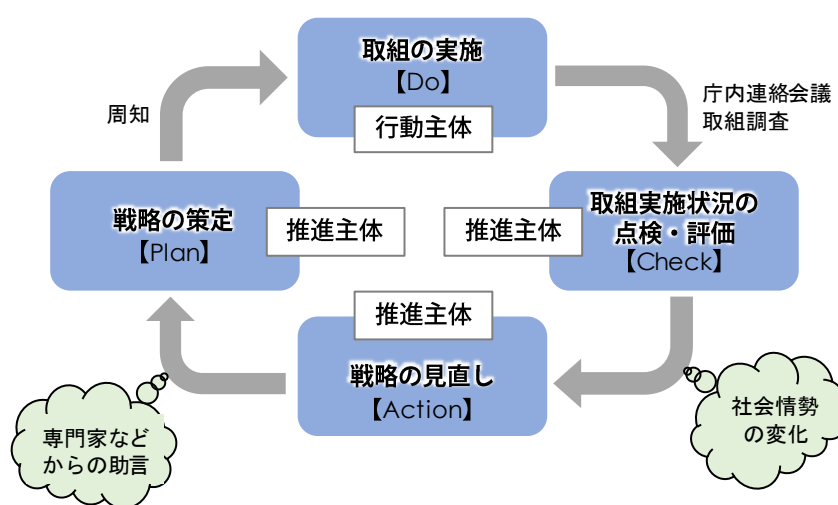


図 1-4-2 戦略の進捗管理に係る PDCA のサイクル